

コウノトリ野生復帰の今、そして今後の展望

コウノトリ湿地ネット代表/ラムネットJ理事 佐竹節夫

昨年(2015年)は、コウノトリ野生復帰が新たな段階に入った年でした。

まずは豊岡市と周辺地。人工飼育個体の初放鳥から10年が過ぎ、放鳥や野外繁殖した個体の総数は約90羽になりました。うち、18羽がペアを形成し、その中には第2世代のペアもいます。取り組んできた湿地保全・再生が、一定の成果となって表れていると言ってもいいでしょう。しかし、一見、順調のように見えますが、ペア数でいえばこの4年間増えていません。まだ営巣できそうな空白エリアがあるのに、と思えますが、テリトリ意識が強い本種のこと、彼らにとってはどう豊岡のキャパが限界にきているのかもしれませんが。



豊岡からの放鳥個体が徳島県鳴門市でペアを形成しました。餌場はレンコン畑。昨年は営巣まで進みましたが、今春の繁殖が期待されます(撮影:浅野由美子)

親元から少し距離を離して市内・周辺に留まっている若鳥たちは次々と性成熟年齢に達していき、メスの数が多いために数々のトラブルが生じています。必然的にオスの取り合いとなり、ペアのメスを攻撃したり巣内のヒナ殺しに至ることもあります。メス同士でペアを組む(2組も)などは、「孤立した小集団」のなせる業かとするせない気持ちにさせられます。

そうこうしているうち、意を決した若鳥たちが次々と全国各地に飛翔するようになりました。注目すべきは、その飛翔力です。短期間で東北〜東海・信州〜中国・四国・九州地方を一気に飛び回る個体が続出しているのです。しかも、ついに3羽が韓国に渡り、全員長期滞在中です。こうして、40羽前後が豊岡を拠点にして遠出し、また戻る、を繰り返しています。

昨年は豊岡・周辺以外から初めて放鳥が実施された年でもありません。千葉県野田市から3羽(1



11月下旬、豊岡市内の日高町でも放棄田の湿地化作業がにぎやかに行われました

羽は死亡)、韓国イェサン郡から8羽、福井県越前市から2羽が相次いで野外に放されました。やはり放鳥個体たちの飛翔力はさまざま、日本、韓国国内を広範囲に飛翔しています(韓国放鳥の1羽は、12月に海を越えて沖永良部島へ飛来。その後死亡)。

ここに至って、コウノトリ野生復帰はいくつかの特徴と課題が明白になってきました。

1つは、本種の飛翔力を見ると、もはや自治体単位の視点では捉えられなくなったこと。当面は日本・韓国を視野に、将来的には東アジア全域を対象として取り組む必要があります。ますます、ラムネットJの役割が重要になってきますね。

コウノトリがダイナミックに飛び回るのには、現在の日本があまりにも湿地破壊が進んでおり、仕方なく安住の地を求めてさまよっている、というのが実態でしょう。彼らがさまよう過程で、①何度も舞い降りる地域、②長期間滞在する地域が特定されたことが2つ目です。①は、いうまでもなく一定の良好な湿地。採餌環境が存在している所です。でも、それだけでは定着できません。②には、周囲の地形、



若鳥(3歳・♀)の飛翔事例。昨年9月までの記録ですが、12月からまた訪韓中です



昨年9月3日、イェサン郡の放鳥地で「日韓田んぼの生きもの調査交流会」が開催されました

農業、人とのバランスなどが加わります。上田市、和歌山市、鳴門市(今春、繁殖か?)、奄美大島、韓国最南部など10ほどの地域がそうです。

そして3つ目は、舞い降りた地域のいくつかでは、即座にコウノトリ観察〜湿地・餌生物への関心(総合的な取り組みへと発展していること)です。

コウノトリが各地に飛来している状況は、これ以上水辺の破壊が進むと、もう日本ではコウノトリは棲めないことを警告していると同時に、今が湿地保全・再生の絶好のチャンスであることを訴えているのだと思います。

私たちは豊岡で、コウノトリは人間が失った大切なものを気づかせてくれる鳥であることを何度も実感してきました。ぜひ、全国、東アジアに輪が広がることを期待しています。

高速道路の渡河橋建設を巡る 吉野川河口の現状

とくしま自然観察の会／ラムネットJ理事 井口利枝子



吉野川最河口の風景。この場所に高速道路橋が建設されると、広大な景観が失われます。

吉野川は、四国三郎とも呼ばれる大河川です。その河口は日本一の川幅を誇り、河口から第十堰の14・5 kmまで、日本最大級の汽水域を有し、河口に広がる干潟は、シオマネキの群生地であり、また渡り鳥の重要な中継地として「東アジア・オーストラリア地域・チドリ類重要生息地ネットワーク」の参加地になっています。吉野川河口の生態系は、河口域から紀伊水道の漁場を支え、多くの生態系サービスを生み出す源です。さらに、環境省によるラムサール条約湿地潜在候補地に選定されるなど、自然環境の豊かさと生物多様性の高さは、国内外で認められています。しかし、川・海・陸が出会うという河口の地理的特性から法制度が複雑に絡み合い、また行政上の管轄も複雑に入り組んでいることから、河口汽水域環境の保全上さまざまな問題が発生しています。



吉野川河口の渡河橋
(作成：日本自然保護協会)

例えば、河口のごく狭い地域に、それぞれ異なる事業主による複数の開発事業（2本の道路橋建設、河口人工海浜建設）が集中しており、環境への複合的な悪影響が懸念されていますが、複合的環境影響評価は全くなされていません。現在、吉野川の河口から4・5 km以内には、吉野川橋、吉野川大橋、阿波しらす大橋（2012年完成）があり、それに加え、4本目の橋となる国内最長級の「四国横断自動車道吉野川渡河部建設事業」（以後、高速道路渡河橋）の着工が目前に迫っています。この高速道路渡河橋は次のような理由から、長年にわたり、県内外の市民団体が、建設に異論を唱えてきました。

- ①吉野川河口の空と海を背景とする広大な景観の喪失
- ②複数の大型開発事業の集中による複合的・相乗的環境影響・河口生態系の連続性、生物多様性の低下および、その漁業・水産業、環境教育への影響など
- ③阿波しらす大橋と高速道路渡河橋による渡り鳥の飛来数の減少や飛翔の妨害

11月30日には、NEXCO西日本の高速道路渡河橋建設に伴う環境対策が、あまりに杜撰であるため、とくしま自然観察の会、ラムネットJ、日本自然保護協会とWWFジャパンの4団体は、国土交通省に要望書を提出しました。高速道路渡河橋は、道路事業と、河川と海域の保全という複数の課題を抱えているため、水管理・国土保全局と道路局との密な連携と協力によって包括的に指導することが重要なのです。このことを踏まえて、私たちは、複合的環境影響評価の実施、ラムサール条約登録湿地として現在満たしている国際基準を損わない環境保全措置の実施、環境保全措置の決定プロセスの改善など河口干潟への環境配慮や合意形成についてNEXCO西日本への指導を要望しています。貴重な公共財としての吉野川河口の変貌を、座視することはできません。吉野川は、市民参加による河川計画の方向性を示した誇りある川です。大変深刻な局面にある吉野川河口、その将来像を描くために今こそ、法制度を十二分に活用した市民参加の環境保全が、何よりも求められています。



シオマネキフリー（しらす大橋干潟での観察会）

巡り 湿地

片野鴨池（石川県）

加賀市鴨池観察館 田米希久代



ねぐらに戻ってきたマガンの群れ



湿地内で行う田植えイベント



石川県の最南端加賀市の西部に位置する片野鴨池は、周囲を山林に囲まれた淡水湖です。10 haのラムサール条約湿地ですが、冬期にはマガン、ヒシクイ、マガモ、トモエガモをはじめとするカモ類が集中して飛来します。夏には水面を覆うようにヒシやマコモが繁茂し、チョウトンボやギンヤンマが生息する豊かな環境をつくっています。片野鴨池では藩政時代の昔から人々の営みが湿地に深く関わり続けてきました。元禄時代には、水門による人工的な水管理が始まります。夏は水位を下げた池内での水田耕作を可能にし、鴨池から出た水は灌漑用に周辺地域へ供給されました。一方、冬は水位を上げて水をため、多くのカモが鴨池に集まる環境を作りました。今でも周辺で続けられていた伝統的な「坂網」

「坂網」の猟師たちは冬の間に鴨池に人が入らないように注意を払って見守っています。人々がたんぼでできた稲を外に出し、坂網猟師たちが豊猟を願うための管理が、この小さな湿地の環境を300年間保ってきた。しかし、鴨池の中での水田耕作は減反政策や耕作の困難さから1999年を最後に行われなくなりました。現在は鴨池観察館友の会と観察館レンジャーが後を継いで、行事としての耕作を市民参加者と共に行っています。水鳥の生息地を確保する上で、たんぼはとても重要な役割を果たしています。例えば鴨池で冬を越すカモは、昼間は池の中で休息し、夕方には池から出て周囲10 kmのたんぼで落穂や二番穂を食べています。カモを守るためには、ねぐらの鴨池だけでなく餌場であるたんぼの環境にも気をつけていかねばなりません。観察館では、冬にたんぼに水をはる「ふゆみずたんぼ」や、降水量が多い北陸特有の気候を利用して、暗渠パイプの栓を閉めて水をためる「雨水たんぼ」を農家の方に提案しています。これからも人の生活と自然のバランスを考えながら、農業と環境保全の両立にむけて何ができるかを考えていきたいと思っています。

危機にあるヘラシギの現状と 新たな保護グループの活動について

ふくおか湿地保全研究会 服部卓朗



2011年9月8日、
古賀市花鶴川河口にて

傾向になってから、はじめて事の重大性を認識したしだいです。

その後、モニタリングサイト1000、その他の調査を見ても全国的にシギ・チドリ類の個体数が減少傾向にあることがはっきりしました。また、私のようにシギ・チドリ類のことを心配している仲間がいることも分かりました。それで今回、ラムネットJの柏木実さんをはじめ、危機感を共有している皆さんとヘラシギや仲間のシギ・チドリ類全体の保全を目的としたグループを立ち上げることになりました。

この会の目的は過去の反省も含めて、①世間においてあまりにも認知度が低いヘラシギやその仲間のシギ・チドリ類のことを多くの皆さんに知っていただくための啓発活動を行う、②繁殖地、中継地、越冬地で保護活動をされているNGO等との情報交換、特に、日本国内での情報、意見交換を今まで以上に活発化し、生息地の保全、再生に生かす、などです。

●エコトーン・プライズ受賞について

このようなヘラシギ保護の活動を、ラムネットJと環境パートナーシップ会議が香港上海銀行グループの寄付により実施しているエコトーン・プロジェクトで支援していただきました。そのうえ賞までいただき、私を含め当会会員の皆も大変感謝しております。これからも自信を持って、物言えぬ生き物たちのために活動を継続していけそうです。

●ヘラシギとは

体長（^{くちばし}嘴の先端から尾羽の先端まで）の長さが約15cmくらいで、体重はわずかに25gほどの鳥です。その名前の由来は、その嘴の形状が、私たち人間が料理などで使っている、^{へら}篋みたいになっているところからきています。英名は Spoon-billed Sandpiper といってスプーンのような嘴を持ったシギとなっています。

このヘラシギは北極圏のロシア東部の限定された地域で生まれて、越冬地であるミャンマーなどの東南アジアで越冬する習性を持っていて、日本には、その旅の途中に立ち寄ります。

このヘラシギの現在の状況は、いつ絶滅してもおかしくないというレベルである絶滅危惧IA類で、国際的な機関であるIUCN、また、我が国の環境省のレッドデータでも



2003年9月25日、福岡市東区名島海岸にて

そのように記載されています。2015年現在の推定個体数は35～100番、140～480羽で、2012年から、英国、ロシアで人工繁殖も試みられています。ちなみに、多くの人が知っているジャイアントパンダの2015年の推定個体数が1864頭ということなので、いかにヘラシギが危ない状況かということが分かります。

●ヘラシギをはじめとするシギ・チドリ類全体の保全

ヘラシギの個体数に関してですが、1990年代半ばに繁殖地の調査を行っているロシア科学アカデミーから2500～3000番という報告がありました。その後、2000年には1000番、そして、とうとう2015年の報告では35～100番になり、日本でも2015年の確認例はわずか5個体ということでした（1975年、石川県で20羽の記録あり）。

この期間、私もヘラシギを含めたシギ・チドリ類の観察は行ってきましたし、シギ・チドリ類が依存する生息環境の悪化についても危惧はしていました。しかし、実際ここまで急激に状況が悪化するとは思っていませんでした。これは言い訳ですが、現場の感覚ではもともとヘラシギは個体数が少なくその姿を確認できるのはまれです。それで、主に移動期ヘラシギと行動を共にしているトウネンの個体数が目に見えて減少

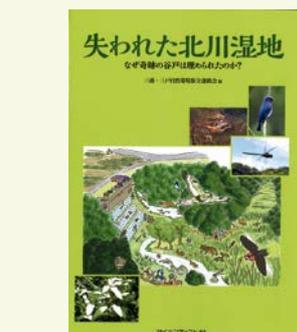
失われた北川湿地の教訓を 今後に生かすために

三浦・三戸自然環境保全連絡会代表 横山一郎



土砂で埋められ、かつての面影さえなくなった現在の北川湿地跡。最上流部まで重機やトラックが入り、斜面林は根こそぎなぎ倒された。この先だけこの殺伐とした景観を眺めなくてはならないのだろうか（2015年12月6日）

神奈川県三浦市三戸にあった北川流域は、市街化区域でありながらも数十年間開発されず放置されていた水田跡地で、不思議なことに遷移が進まず良好な湿地環境を維持していました。しかし、周りを急な斜面に囲まれていたために、その存在が広く知られなかった場所でした。この土地が将来は宅地になることを長年待ち続けた三浦市と三戸の住民に対して、買取や換地により土地所有者となった京浜急行電鉄(株)は、2009年、「宅地化は大変に厳しい」といいながら、宅地開発の準備事業として発生土(残土)処分場建設を開始したのです。私たちが開発計画に気が付いたとき、すでにアセスの手続きが終盤に差し掛かっており、保全活動は困難を極めました。なぜなら、市街化区域の民有地で、三浦市は計画通り宅地になって欲しいというかなわなない夢を追い続けていましたし、神奈川県は隣の小網代の森を保全することで手一杯で、環境アセス条例の手続きでは「保全対策が不十分」と指摘しながらも、不十分な保全対策のまま土砂条例において発生土処分場建設が許可される仕組みしか持ち合わせていなかったからです。また、別に見方をすれば、小網代の森を守るために北川流域の湿地を埋めることを認めざるを得なかったからです。



三浦・三戸自然環境保全連絡会編 サイエнтиスト社刊 2500円+税

「失われた北川湿地 なぜ奇跡の谷戸は埋められたのか?」は、北川湿地の自然の記録と、私たちの活動の記録です。今後の環境保全運動に役立てていただければ幸いです。ぜひお読みください。



在りし日の北川湿地の景観。ヨシ・ガマなどが優占する開けた明るい湿地で、足元には常に潤沢な水が流れていた。神奈川県でメダカ(ミナミメダカ)が泳ぐ最後の自然河川であった。夏にはゲンジボタルやヘイケボタルの乱舞も見られた(2008年5月16日)

ヒロトーン・プロジェクトの活動について

ラムネットJでは、2014年、香港上海銀行(HSBC)グループの寄付により、各地の湿地保全活動を支援するエコトーン・プロジェクトを開始し、2015年は一般社団法人環境パートナーシップ会議(EPC)と共同で実施して、左表の18団体に各15〜30万円を支援しました。各地でさまざまな保全活動が行われましたが、そのうち泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録を目指す方針を沖繩県から引き出した泡瀬干潟を守る連絡会、理事長の服部卓朗氏が環境大臣表彰を受けたふくおか湿地保全研究会、サナル川の重要性を地道に訴え続けているサクラマスマり隊!の3団体を、2015エコトーン・プライズに選定して賞金を贈りました。HSBCグループに深く感謝申し上げます。

活動場所	団体名
オホーツク沿岸地域	タンチョウ保護研究グループ
サナル川	サクラマスマり隊! (北海道の森と川を語る会)
コムケ湖	もんべつ かいはつ くらぶ
蕪栗沼	NPO 法人蕪栗ぬまっこくらぶ
仙台湾	仙台湾の水鳥を守る会
松川浦	はぜっ子倶楽部
栃木県河内郡上三川町	NPO 法人民間稲作研究所
渡良瀬遊水地	NPO 法人オリザネット
千葉県・東京湾エリア	三番瀬のラムサール条約登録を実現する会
岩屋堂湿地	中津川市坂本の湧水湿地を守る会
表浜	NPO 法人表浜ネットワーク
藤前干潟	NPO 法人藤前干潟を守る会
中池見湿地	NPO 法人中池見ねっと
豊岡市ハチゴロウ戸島湿地	コウノトリ湿地ネット
福岡湾	NPO 法人ふくおか湿地保全研究会
和白干潟	ウエットランドフォーラム
有明海	有明海漁民・市民ネットワーク
泡瀬干潟	泡瀬干潟を守る連絡会

イベント・セミナー Information

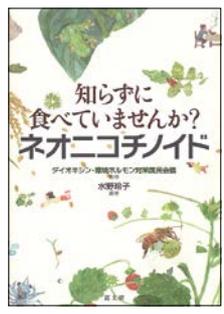
●田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト交流会・琵琶湖 日時：1月23日(土) 13時〜17時 場所：京都文化センター1F 1103号室(京都市左京区) 主催：ラムネットJ 内容：琵琶湖周辺の田んぼで実践されている魚道構築の取り組みに注目し、生物多様性に配慮した米作りについて、農家だけでなく、消費者・企業・行政ができることを考えます。問い合わせ：Eメール info@ramnet-j.org (ラムネットJ)

●田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトin豊後大野市 日時：2月27日(土) 13時〜16時 場所：エイトピアおおの(豊後大野市総合文化センター) 小ホール 主催：ラムネットJ、豊後大野市、おおいた水フオーラム、日本文理大学 内容：田んぼの広がる豊かな自然に恵まれた豊後大野を見つめ直し、その魅力を再発見していきます。問い合わせ：Eメール info@ramnet-j.org (ラムネットJ)

湿地のグリーンウェイブ2016 参加団体募集中!!

5月22日の「国際生物多様性の日」に合わせて世界各地で開催される「グリーンウェイブ」。日本でも環境省の主催で毎年実施されています。ラムネットJではこの活動を湿地にも広げるために「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省のグリーンウェイブに参加登録しています。ただいま2016年度の参加団体を募集中です。自然観察会、生きもの調査、シンポジウム、田植えなど、湿地保全に関連した活動を参加イベントとして4〜6月に実施してください。参加登録は無料です。参加イベントはリーフレットやホームページで紹介いたします。なお、参加申し込みをされた団体は、愛知ターゲットの達成を目指す「にじゅうまるプロジェクト」に登録することもできるようになりました。詳しくはホームページ (<http://www.ramnet-j.org/gw/>) をご覧ください。

- 申込方法：上記のホームページから参加申込書をダウンロードしてお送りください。
- 申込締切：2016年2月29日(月)
- 申込先、お問い合わせ：ラムネットJ事務局 担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org



ダイオキシンの環境ホルモンの影響 水野玲子 編著 高文研刊 1200円+税

●2016田んぼフォーラム〜生きものを育てよう田んぼプロジェクト〜キックオフ宣言! 日時：3月5日(土) 13時〜17時 場所：ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設 活動室1・2 主催：かわごえ里山イニシアチブ 参加費：1000円(資料代含む) 内容：川越市で農と食、環境の領域「里山・田んぼ」活動を進めています。都市農業、田園風景が環境と共生し、農家と非農家が協力する「農業モデル」による地域づくりを進めます。問い合わせ：Eメール jinudasas@yahoo.co.jp (増田純一)

●知らずに食べていませんか? ネオニコチノイド 水田でも広く使われ、水生生物が死滅するなど、生態系を破壊し、人間の健康にも影響を及ぼす農薬「ネオニコチノイド」について分かりやすく解説した本。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

- 郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。
- ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。<http://www.ramnet-j.org/join/>にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替で送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です(クレジットカードも使用できます)。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員		賛助会員	
	総会での議決権があります		総会での議決権がありません	
一般	1口	5,000円	1口	2,000円
団体	1口	10,000円	1口	10,000円
特別	50,000円以上		30,000円以上	
企業	-		1口	100,000円

年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2〜3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本 〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11 青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566 Eメール info@ramnet-j.org